

(1) 公園地区概要



【表示記号】

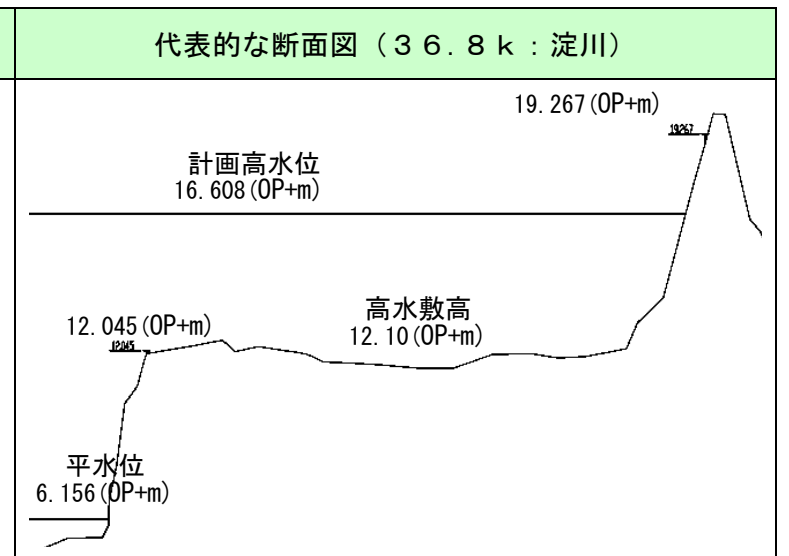
- 一方通行
- 自動車の誘導路
- バス停からの徒歩路
- 駐車場
- 手洗場
- 炊飯施設
- トイレ
- 車イス用トイレ
- 管理所
- ゲート
- 船着場
- 野球場
- 陸上トラック
- サッカー場・フットサルコート
- ラグビー場
- テニスコート
- ストリートバスケット
- グラウンドゴルフ
- ディスクゴルフ
- パターゴルフ
- ゲートボール場

公園地区名	大山崎地区
位置	大山崎町 (0.4k~1.2k:桂川)
開園面積	7.5ha
開園年度	昭和61年度
主要施設	野球場2面・フットサルコート1面・ピクニック広場・駐車場104台(臨時100台)
年間利用者数	平成24年度年間利用者数 248,954人 野球場 47,103人 フットサル場 5,681人 ※運動施設は内数
アクセス	【バス】 阪急電車大山崎駅又は、JR山崎駅から京阪バス「新山崎橋」下車10分。  【自動車】 国道171号線名神高速高架下交差点をダイハツ工業方面へ進み駐車場へ。
防災機能	-
周辺の自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川に面し、上流側に桂川と小畑川の合流部がある。</li> <li>公園の背後に竹林があり、ヒメボタルの生息が確認されている。</li> </ul>
周辺の歴史文化資産	<p>【天王山】 天王山頂は標高270.4mあり山頂付近には中世以来たびたび城が築かれたが、今日残る城跡は1582年(天正10年)の天下分け目の天王山の戦いで勝利した羽柴秀吉の築城によるもの。</p> <p>【背割堤】 木津川、宇治川、桂川の三川合流地点にある。約1.4キロメートルの堤防に桜(ソメイヨシノ)約250本が植えられ、芝生広場、展望所がある。</p>

(2) 開園区域・ゾーニング



ゾーン別面積		
	計画面積 (ha)	開園面積 (ha)
自然環境保全・再生ゾーン	—	—
水辺環境保全・再生ゾーン	17.25	0.11
多目的利用ゾーン	23.41	7.40
合計	40.66	7.50



(3) 地区の課題

公園区域内			公園区域外	
公園の整備上の課題	公園の維持管理上の課題	公園へのアクセス性の課題	堤防に関する課題	その他の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の供用区域の大部分は「多目的利用ゾーン」となっている。</li> <li>供用区域の水面側の帯状の区域が「水辺環境保全・再生ゾーン」になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園内にシェルターが設置されているが、全体的に日陰が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応。</li> <li>国道 171 号からの自動車での入り口を見逃しやすい。</li> <li>堤防上のアクセス道路は幅員が狭く、すれ違いが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセスとなる堤防道路は車道兼用で交通安全上の懸念がある。</li> </ul>	

(4) 地区会議の意見

地区の魅力	地区の現状・課題	公園整備計画案に関する意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場が大きくて使いやすい</li> <li>生活空間には無い魅力、用具が無い、原っぱの良さ</li> <li>プラスバンドの練習ができる場</li> <li>竹林のヒメホタル</li> </ul>	<p>【整備に関する事項（公園区域内）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多目的利用ゾーン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・芝グラウンドに整備、動植物、自然を考えたエリアを設ける</li> <li>・グランドゴルフ場の設置</li> </ul> </li> <li>・現在の公園設置物の使用目的が不明確である</li> <li>○水辺環境保全・再生ゾーン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保、川辺の有効利用</li> <li>・河川公園だが実際には川から離れているため、水辺と楽しむ遊び場を設ける</li> </ul> </li> </ul> <p>【維持管理に関する事項（公園区域内、区域外）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日の利用者が少ない、PRが不足</li> <li>・見通し確保による児童等の安全確保、水道、トイレの管理</li> <li>・樹木伐採、草刈りの回数を増やす。 マナー、ゴミ対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水辺でしかできない整備、多様な人が使える公園とする</li> <li>・舟着場、広域避難地として整備</li> <li>・生物が学習できるような管理</li> <li>・ランニングできるような整備</li> <li>・水辺を安全に使えるようにする</li> <li>・多目的広場を多くする</li> <li>・三島江地区の教訓（切り下げについて）を活かす</li> <li>・整備の目的を明確に示す</li> <li>・自然観察ルートの場合（自己責任、安全）</li> </ul>

(5) H22年度 利用実態調査

